

四半期報告書

(第22期第1四半期)

自 2020年10月1日
至 2020年12月31日

A P A M A N株式会社

東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 APAMAN株式会社

【英訳名】 Apaman Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 浩次

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル

【電話番号】 03（3231）8020

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 高田 雅弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル

【電話番号】 03（3231）8020

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 高田 雅弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (百万円)	10,630	11,100	44,119
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△198	55	8
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△325	△122	166
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△334	△141	131
純資産額 (百万円)	4,099	3,984	4,443
総資産額 (百万円)	32,374	33,582	34,255
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△18.31	△6.89	9.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.9	11.1	12.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第21期第1四半期連結累計期間及び第22期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第21期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞等、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ステークホルダー及び従業員等の健康と安全を最優先として、テクノロジーを核とした革新的なサービスを提供するグローバル企業を目指し、事業セグメントを、「Platform事業」、「Cloud technology事業」、「Sharing economy事業」とし、賃貸住宅仲介業店舗数No.1を誇る「アパマンショップ」ブランドの最大限の活用や、斡旋、プロパティマネジメントで培ってまいりました入居者様、オーナー様への新たなサービス創出の強化、拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高111億円（前年同期比4.4%増）、営業利益1億44百万円（前年同期比334.5%増）、経常利益55百万円（前年同期1億98百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億22百万円（前年同期3億25百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（Platform事業）

Platform事業は、主に、賃貸斡旋、賃貸管理に関連する莫大なデータベースに対して、データマイニングやマーケティングを実施しております。

当第1四半期連結累計期間においては、データベースの規模の拡大に努めるとともに、付帯商品や付帯サービス提供の推進、賃貸管理・サブリースの入居率向上に努めてまいりました。管理戸数は、91,822戸（前年同期比5,316戸増）となりました。また、直営店の独立支援によるFC化などを推進し、直営店の契約店舗数が69店舗（前年同期比18店舗減）となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のPlatform事業の売上高は86億95百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は2億62百万円（前年同期比64.9%増）となりました。

（Cloud technology事業）

Cloud technology事業は、主にFC加盟企業に対して、AI、RPA（Robotic Process Automation）、IoTの商品やサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間においては、前期にフランチャイズ加盟店に対して、広告料やロイヤリティ等の値引きなどの支援を行ってまいりましたが、当該支援を一部終了しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間のCloud technology事業の売上高は18億78百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は2億53百万円（前年同期比17.9%増）となりました。

(Sharing economy事業)

Sharing economy事業は、f a b b i tブランドによるコワーキングの運営とエコシステムの提供、w e p a r kブランドを始めとしたコインパークやシェアパークを全国展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、会員数の増加、コンサルティングやビジネスサービスの強化、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、コワーキング施設は46ヶ所（直営施設、F C施設、提携先含む／契約ベース）、コインパーキング台数は4,167台（契約ベース）となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のSharing economy事業の売上高は6億73百万円（前年同期比14.7%増）、営業損失は1億1百万円（前年同期30百万円の営業損失）となりました。

(その他事業)

その他事業は、主に不動産賃貸業や商業施設の運営管理業務を行っております。

本事業においては、従前からの傾向に引き続き、当該業務規模は縮小しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間のその他事業の売上高は87百万円（前年同期比29.0%減）、営業損失は92百万円（前年同期1億8百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産合計は前連結会計年度末に比べ6億73百万円減少し、335億82百万円となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物及びのれんの減少、前払費用及び未収入金の増加によるものです。

負債合計は前連結会計年度末に比べ2億14百万円減少し、295億97百万円となりました。この主な要因は、買掛金及び1年内返済予定の長期借入金の増加、長期借入金の減少によるものです。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ4億59百万円減少し、39億84百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年11月13日付の取締役会において、当社連結子会社であるf a b b i t株式会社（以下、「f a b b i t」といいます。）と持分法適用関連会社である株式会社システムソフト（以下、「S S」といいます。）が2021年1月1日を効力発生日として、S Sを存続会社とし、f a b b i tを消滅することとなる連結子会社の異動について決議し、f a b b i tとS Sは2020年11月13日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,350,000
計	41,350,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,278,060	18,278,060	㈱東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,278,060	18,278,060	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	18,278,060	—	7,983	—	785

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 481,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,660,000	176,600	—
単元未満株式	普通株式 136,860	—	—
発行済株式総数	18,278,060	—	—
総株主の議決権	—	176,600	—

(注) 「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が57株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
APAMAN(株)	東京都千代田区大手町 2丁目6-1号 朝日生命大手町ビル	481,200	—	481,200	2.63
計	—	481,200	—	481,200	2.63

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,561	6,995
受取手形及び売掛金	1,746	1,734
営業投資有価証券	1,205	1,180
商品	481	492
原材料及び貯蔵品	49	49
短期貸付金	902	917
未収入金	1,846	1,952
その他	1,280	1,324
貸倒引当金	△249	△253
流動資産合計	14,824	14,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,371	2,302
土地	1,193	1,194
その他（純額）	169	173
有形固定資産合計	3,733	3,670
無形固定資産		
のれん	6,918	6,720
その他	2,103	2,073
無形固定資産合計	9,022	8,794
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,641	2,678
繰延税金資産	1,814	1,689
その他	2,584	2,726
貸倒引当金	△366	△371
投資その他の資産合計	6,674	6,722
固定資産合計	19,430	19,187
繰延資産	—	0
資産合計	34,255	33,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,023	1,188
短期借入金	128	176
1年内返済予定の長期借入金	1,814	1,958
未払法人税等	107	54
前受家賃	3,589	3,865
賞与引当金	33	28
賃貸管理契約損失引当金	11	11
その他	2,483	2,328
流動負債合計	9,190	9,611
固定負債		
長期借入金	17,787	17,240
賃貸管理契約損失引当金	7	7
退職給付に係る負債	198	204
資産除去債務	89	81
長期預り敷金	1,597	1,557
長期預り保証金	160	165
その他	782	731
固定負債合計	20,621	19,986
負債合計	29,811	29,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,983	7,983
資本剰余金	756	779
利益剰余金	△2,702	△3,180
自己株式	△1,853	△1,854
株主資本合計	4,183	3,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2	△3
為替換算調整勘定	4	17
その他の包括利益累計額合計	2	14
新株予約権	23	7
非支配株主持分	234	234
純資産合計	4,443	3,984
負債純資産合計	34,255	33,582

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	10,630	11,100
売上原価	8,298	8,574
売上総利益	2,331	2,526
販売費及び一般管理費	2,298	2,381
営業利益	33	144
営業外収益		
受取利息	4	6
為替差益	10	—
持分法による投資利益	—	50
助成金収入	—	2
雑収入	5	15
その他	0	0
営業外収益合計	21	74
営業外費用		
支払利息	33	45
支払手数料	35	17
持分法による投資損失	74	—
休業手当	—	2
その他	110	98
営業外費用合計	253	164
経常利益又は経常損失(△)	△198	55
特別利益		
固定資産売却益	5	3
段階取得に係る差益	10	—
事業譲渡益	6	14
その他	6	1
特別利益合計	28	18
特別損失		
固定資産除却損	52	36
店舗閉鎖損失	9	0
減損損失	26	—
事故関連損失	※ 55	※ 16
その他	4	1
特別損失合計	147	54
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△318	19
法人税、住民税及び事業税	50	46
法人税等調整額	△33	125
法人税等合計	16	172
四半期純損失(△)	△334	△153
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△8	△30
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△325	△122

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失(△)	△334	△153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	—
為替換算調整勘定	1	10
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	0	11
四半期包括利益	△334	△141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△325	△110
非支配株主に係る四半期包括利益	△8	△30

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 事故関連損失

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2018年12月16日に発生した当社連結子会社(株)アパマンショップリーシング北海道の運営するアパマンショップ平岸駅前店において発生した爆発事故に対する損失であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2018年12月16日に発生した当社連結子会社(株)アパマンショップリーシング北海道の運営するアパマンショップ平岸駅前店において発生した爆発事故に対する損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	194百万円	196百万円
のれん償却額	209百万円	196百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会決議	普通株式	427	24	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会決議	普通株式	355	20	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	Platform	Cloud technology	Sharing economy	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,214	1,738	560	10,512	117	10,630	—	10,630
セグメント間の 内部売上高又は振替高	21	225	27	274	5	279	△279	—
計	8,236	1,963	587	10,786	122	10,909	△279	10,630
セグメント利益 又は損失(△)	159	215	△30	344	△108	236	△202	33

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産投資業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△202百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	Platform	Cloud technology	Sharing economy	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,680	1,680	652	11,013	86	11,100	—	11,100
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14	198	20	233	0	234	△234	—
計	8,695	1,878	673	11,247	87	11,334	△234	11,100
セグメント利益 又は損失(△)	262	253	△101	415	△92	323	△178	144

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産投資業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△178百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△18円31銭	△6円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△325	△122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△325	△122
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,797	17,796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

子会社の企業結合

(1) 子会社が行う企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：株式会社システムソフト（以下、「SS」と言います。）

事業の内容：システム開発Webマーケティング支援

被結合企業の名称：f a b b i t株式会社（以下、「f a b b i t」と言います。）

事業の内容：エコシステムの提供、コワーキング施設運営、コンサルティング業務

②企業結合を行う主な理由

当社グループでは、「Platform」、「Cloud Technology」、「Sharing economy」の3つにセグメントを区分し、事業展開しております。

f a b b i tは、Sharing economy事業の一環として、スタートアップ企業の創業・成長及び中小企業の第二創業支援として、インキュベーションプログラムなどの提供を通じたエコシステムの提供、コワーキングスペース・レンタルオフィスの運営・管理や各種コンサルティング等を行い、直営での施設運営に限らず、FCなども含め、施設数及び会員数の拡大を進め、ブランド価値向上に努めてまいりました。

SSは、RPA (Robotic Process Automation) ソリューションやAIシステム開発に強みをもち、当社グループよりシステム開発、運用保守を委託している持分法適用関連会社であります。

SSより本件の提案を受け、f a b b i tの今後の在り方や当社グループ全体を慎重に検討した結果、f a b b i tの更なるAIやシステム化がf a b b i t会員向けサービスの強化につながることで、SSがf a b b i t会員から受託するシステム開発等が増加し、SSの企業価値向上につながる可能性があること、Platform事業やCloud technology事業の安定・拡大に向けた経営資源の集中、流動性の向上等が図れることを目的として、現時点において当社グループにおいて最善と考え、本合併について承認いたしました。

なお、本件合併比率その他の条件については第三者評価を参考にSSと協議の上、決定しております。

③企業結合日

2021年1月1日

④法的形式を含む取引の概要

当社の持分法適用関連会社であるSSを吸収合併存続会社、f a b b i tを吸収合併消滅会社とする吸収合併。これによりf a b b i tは当社の子会社に該当しなくなり、合併後のSSは引き続き当社の持分法適用関連会社となりました。

(2) 子会社が含まれていた報告セグメントの名称

Sharing economy事業

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	355百万円
② 1株当たりの金額	20円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

A P A M A N株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA P A M A N株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A P A M A N株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。